

## 障がい区分・等級(程度)別 制度サービス一覧表

【注1】障がい区分ごとに、原則、次の手帳が必要です。

ただし、制度によっては、手帳が必要ない場合もあります。

障がい区分	必要な手帳	備考
身体障がい	身体障がい者手帳	
知的障がい	療育手帳	原則、次回再判定年月日を経過していないものに限る。
精神障がい	精神障がい者保健福祉手帳	原則、有効期限内のものに限る。 (2年に1回の更新手続きが必要です)

【注2】この一覧表はあくまでも個別の等級(程度)についての目安です。

詳しくは、べんり帳掲載の各窓口にお問い合わせ下さい。

【注3】表中で「△」となっているものは一部該当、または各制度の要件を

満たす場合に適用となりますのでご注意下さい。

障がい種別	制度	手当等			年金等				医療制度					外出支援				日常生活の支援				
		特別児童扶養手当	障がい児福祉手当	特別障がい者手当	障がい基礎年金	障がい厚生年金	障がい共済年金	心身障がい者扶養共済	自立支援医療（精神通院医療）	精神通院医療費助成	自立支援医療（更生医療）	自立支援医療（育成医療）	福祉医療制度	後期高齢者医療制度	人工透析通院交通費助成	福祉タクシー利用料金助成	移動支援事業	手話通訳者派遣事業	障がい福祉サービス（介護給付・訓練等給付）	補装具の給付	日常生活用具の給付	
身体障がい（1/2）	視覚	1級	○	○	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	○		△	○	○
		2級	○	△	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	○		△	○	○
		3級	○			△	△	△	○			○	○		○					△	○	○
		4級				△	△	△				○	○					○		△	○	○
		5級					△	△				○	○					○		△	○	○
		6級										○	○					○		△	○	○
	聴覚	2級	○	△	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△	○	△	○	○
		3級	○			△	△	△	○			○	○		○			△	○	△	○	○
		4級				△	△	△				○	○					△	○	△	○	○
		6級					△	△				○	○					△	○	△	○	○
	平衡	3級	○			△	△	△	○						○			△		△	○	△
		5級																△		△	○	△
	そしゃく言語	3級	○			△	△	△	○			○	○		○			△	○	△	○	○
		4級				△	△	△				○	○		△			△	○	△	○	○
	上肢	1級	○	○	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△	△	△
		2級	○	△	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△	△	△
		3級	○			△	△	△	○			○	○		○			△		△	△	△
		4級	△			△	△	△				○	○					△		△	△	△
		5級										○	○					△		△	△	△
		6級										○	○					△		△	△	△
	下肢	1級	○	○	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△	△	△
		2級	○	△	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△	△	△
		3級	○			△	△	△	○			○	○		○			△		△	△	△
		4級	△			△	△	△				○	○		△			△		△	△	△
5級											○	○					△		△	△	△	
6級											○	○					△		△	△	△	
体幹	1級	○	○	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△	△	△	
	2級	○	△	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△	△	△	
	3級	○			△	△	△	○			○	○		○			△		△	△	△	
	5級										○	○					△		△	△	△	
所得制限の有無		○	○	○	△				○		○	○	○						○	○	○	
掲載ページ		14	15	16	18	18	18	19	20	20	20	21	22	22	23	23	23	24	27	35	37	
備考				原則重複障がいの場合に限る		厚生年金の被保険者	共済年金の被保険者		入院に係る医療費は対象外	自立支援医療（精神通院医療）の適用者に限る	症状軽減が見込めるかたに限る	十八歳未満児童に限る	身障は総合等級2級以上		通院距離片道2km以上の大田市内在住者	身障は総合等級2級以上	介護認定を受けている場合は、原則、介護サービスが優先		原則、介護認定を受けている場合は、介護認定を受けている場合は、原則、介護サービスが優先	原則、介護認定を受けている場合は、介護認定を受けている場合は、原則、介護サービスが優先	原則、介護認定を受けている場合は、介護認定を受けている場合は、原則、介護サービスが優先	

日常生活の支援				交通機関の割引					公共料金等の優遇措置							保育料減額・税金の控除・減免				その他	
日中一時支援事業	地域活動支援センター	自動車改造費助成	自動車運転免許取得助成	旅客運賃の割引（第1種障がい者手帳）	旅客運賃の割引（第2種障がい者手帳）	タクシー運賃の割引	有料道路通行料金の割引（第1種障がい者手帳）	有料道路通行料金の割引（第2種障がい者手帳）	NHK放送受信料免除（半額免除）	NHK放送受信料免除（全額免除）	ぎんざんテレビ利用料の割引	電話番号案内の料金免除	携帯電話の基本使用料等の割引	島根県思いやり駐車場制度	駐車禁止除外標章の交付	認可保育園保育料の減額	控除	所得税・市民税等の障がい者控除	自動車税・軽自動車税（環境性能割・種別割）の減免	郵便による不在者投票（選挙）	市内の主な公共施設利用料の減免
△	△		○	○		○	○		△	△	△	○	○	○	○	△		○	○		○
△	△		○	○		○	○		△	△	△	○	○	○	○	△		○	○		○
△	△		○	○		○	○		△	△	△	○	○	○	○	△	○		○		○
△	△		○	△	△	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○	△	○		△		○
△	△				○	○		○	△	△	△	○	○			△	○				○
△	△				○	○		○	△	△	△	○	○			△	○				○
△	△		○	○		○	○		△	△	△		○	○	○	△		○	○		○
△	△		○	○		○	○		△	△	△		○	○	○	△	○		○		○
△	△				○	○		○	△	△	△		○			△	○				○
△	△				○	○		○	△	△	△		○			△	○				○
△	△		○		○	○		○		△	△		○	○	○	△	○		○		○
△	△				○	○		○		△	△		○			△	○				○
△	△	△	○	○		○	○		△	△	△	○	○	○	○	△		○	○		○
△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○	△		○	○		○
△	△	△	○		○	○		○		△	△		○	○	○	△	○				○
△	△				○	○		○		△	△		○	○		△	○				○
△	△				○	○		○		△	△		○	○		△	○				○
△	△	△	○	○		○	○		△	△	△	○	○	○	○	△		○	○		○
△	△	△	○	○		○	○		△	△	△	○	○	○	○	△		○	○		○
△	△	△	○	○		○	○			△	△		○	○	○	△	○		○		○
△	△				○	○		○		△	△		○	○		△	○		△		○
		○								○	△					○					
39	39	40	43	45	45	46	46	46	46	46	46	46	46	48	49	50	51	51	51	55	58
原則、介護認定を受けている場合は、介護認定を受けている場合が優先	介護認定を受けている場合は、原則、介護サービスが優先	免許証の改造要件が必要	経費の3分の2以内、十万円限度	本人十介護者一名	原則本人のみ		本人以外による運転も適用	本人による運転に限り適用	対象者が、世帯主かつ契約者のみ	市町村民税非課税世帯に限る	NHKの半額・全額免除該当者			難病患者・妊産婦等も対象		特別児童扶養手当支給対象児、障がい年金受給者も該当	総合等級3級以下	総合等級2級以上	運転者による要件有り	選挙管理委員会に事前申請	

障がい種別	制度	手当等			年金等				医療制度					外出支援				日常生活の支援				
		特別児童扶養手当	障がい児福祉手当	特別障がい者手当	障がい基礎年金	障がい厚生年金	障がい共済年金	心身障がい者扶養共済	自立支援医療（精神通院医療）	精神通院医療費助成	自立支援医療（更生医療）	自立支援医療（育成医療）	福祉医療制度	後期高齢者医療制度	人工透析通院交通費助成	福祉タクシー利用料金助成	移動支援事業	手話通訳者派遣事業	障がい福祉サービス（介護給付・訓練等給付）	補装具の給付	日常生活用具の給付	
身体障がい（2/2）	脳原性	1級	○	○	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△	△	△
		2級	○	△	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△	△	△
		3級	○			△	△	△	○			○	○		○			△		△	△	△
		4級	△			△	△	△				○	○					△		△	△	△
		5級										○	○					△		△	△	△
		6級										○	○					△		△	△	△
	心臓	1級	○	△	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△		
		3級	○			△	△	△	○			○	○		○			△		△		
		4級				△	△	△				○	○					△		△		
	じん臓	1級	○	△	△	△	△	△	○			○	○	○	○	△	○	△		△		○
		3級	○			△	△	△	○			○	○		○	△		△		△		○
		4級				△	△	△				○	○		△		△		△		○	
	呼吸器	1級	○	△	△	△	△	△	○					○	○		○	△		△		○
		3級	○			△	△	△	○					○				△		△		○
		4級				△	△	△										△		△		○
	膀胱・直腸	1級	○	△	△	△	△	△	○					○	○		○	△		△		○
		3級	○			△	△	△	○					○				△		△		○
		4級				△	△	△										△		△		○
	小腸	1級	○	△	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△		
		3級	○			△	△	△	○			○	○		○			△		△		
		4級				△	△	△				○	○					△		△		
	免疫	1級	○	△	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△		
		2級	○	△	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△		
		3級	○			△	△	△	○			○	○		○			△		△		
		4級				△	△	△				○	○					△		△		
	肝臓	1級	○	△	△	△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△		
		2級	○			△	△	△	○			○	○	○	○		○	△		△		
		3級	○			△	△	△				○	○		○			△		△		
4級					△	△	△				○	○					△		△			
所得制限の有無		○	○	○	△				○		○	○	○					○	○	○		
掲載ページ		14	15	16	18	18	18	19	20	20	20	21	22	22	23	23	23	24	27	35	37	
備考				原則重複障がいの場合に限り		厚生年金の被保険者	共済年金の被保険者		入院に係る医療費は対象外	自立支援医療（精神通院医療）の適用者に限り	症状軽減が見込めるかたに限り	十八歳未満児童に限り	身障は総合等級2級以上		内住者 通院距離片道2km以上の大田市	身障は総合等級2級以上	介護認定を受けている場合は、原則介護サービスが優先	原則介護認定を受けている場合は、原則介護サービスが優先	原則介護認定を受けている場合は、原則介護サービスが優先	介護認定を受けている場合は、原則介護サービスが優先		

日常生活の支援				交通機関の割引					公共料金等の優遇措置							保育料減額、税金の控除・減免				その他			
日中一時支援事業	地域活動支援センター	自動車改造費助成	自動車運転免許取得助成	旅客運賃の割引（第1種障がい者手帳）	旅客運賃の割引（第2種障がい者手帳）	タクシー運賃の割引	有料道路通行料金の割引（第1種障がい者手帳）	有料道路通行料金の割引（第2種障がい者手帳）	NHK放送受信料免除（半額免除）	NHK放送受信料免除（全額免除）	ぎんざんテレビ利用料の割引	電話番号案内の料金免除	携帯電話の基本使用料等の割引	島根県思いやり駐車場制度	駐車禁止除外標章の交付	認可保育園保育料の減額	控除	所得税・市民税等の障がい者控除	所得税・市民税等の特別障がい者控除	性能割・種別割の減免	自動車税・軽自動車税（環境性能割）	郵便による不在者投票（選挙）	市内の主な公共施設利用料の減免
△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○	△		○	△	○	○	○	○
△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○	△		○	△	○	○	○	○
△	△	△	○	△	△	○	△	△		△	△		○		△	△	○		△				○
△	△	△	○		○	○		○		△	△		○		△	△	○		△				○
△	△				○	○		○		△	△		○			△	○		△				○
△	△				○	○		○		△	△		○			△	○		△				○
△	△		○	○		○	○		△	△	△		○	○	○	△		○	○	○	○	○	○
△	△		○	○		○	○			△	△		○	○	○	△	○		○	○	○	○	○
△	△			○		○	○			△	△		○			△	○		○				○
△	△		○	○		○	○		△	△	△		○	○	○	△		○	○	○	○	○	○
△	△		○	○		○	○			△	△		○	○	○	△	○		○	○	○	○	○
△	△			○		○	○			△	△		○			△	○		○				○
△	△		○	○		○	○		△	△	△		○	○	○	△		○	○	○	○	○	○
△	△			○		○	○			△	△		○			△	○		○				○
△	△		○	○		○	○		△	△	△		○	○	○	△		○	○	○	○	○	○
△	△			○		○	○			△	△		○			△	○		○				○
△	△		○	○		○	○		△	△	△		○	○	○	△		○	○	○	○	○	○
△	△			○		○	○			△	△		○			△	○		○				○
△	△		○	○		○	○		△	△	△		○	○	○	△		○	○	○	○	○	○
△	△			○		○	○			△	△		○			△	○		○				○
△	△		○	○		○	○		△	△	△		○	○	○	△		○	○	○	○	○	○
△	△			○		○	○			△	△		○			△	○		○				○
△	△		○	○		○	○		△	△	△		○	○	○	△		○	○	○	○	○	○
△	△			○		○	○			△	△		○			△	○		○				○
		○								○	△					○							
39	39	40	43	45	45	46	46	46	46	46	46	46	46	48	49	50	51	51	51	51	55	58	
介護認定を受けている場合は、原則、介護サービスが優先	介護認定を受けている場合は、原則、介護サービスが優先	免許証の改造が必要	経費の3分の2以内、十万円限度	本人＋介護者1名	原則本人のみ		本人以外による運転も適用	本人による運転に限り適用	対象者が、世帯主かつ契約者のみ	市民税非課税世帯に限る	NHKの半額・全額免除該当者			難病患者・妊産婦等も対象		特別児童扶養手当支給対象児、障がい年金受給者も該当	総合等級3級以下	総合等級2級以上	運転者による要件有り		選挙管理委員会に事前申請		



日常生活の支援				交通機関の割引					公共料金等の優遇措置							保育料減額、税金の控除・減免				その他		
日中一時支援事業	地域活動支援センター	自動車改造費助成	自動車運転免許取得助成	旅客運賃の割引（第1種障がい者手帳）	旅客運賃の割引（第2種障がい者手帳）	タクシー運賃の割引	有料道路通行料金の割引（第1種障がい者手帳）	有料道路通行料金の割引（第2種障がい者手帳）	NHK放送受信料免除（半額免除）	NHK放送受信料免除（全額免除）	ぎんざんテレビ利用料の割引	電話番号案内の料金免除	携帯電話の基本使用料等の割引	島根県思いやり駐車場制度	駐車禁止除外標章の交付	認可保育園保育料の減額	控除	所得税・市民税等の障がい者控除	所得税・市民税等の特別障がい者控除	自動車税・軽自動車税（環境性能割・種別割）の減免	郵便による不在者投票（選挙）	市内の主な公共施設利用料の減免
△	△			○		○	○		△	△	△	○	○	○	○	△			○	○		○
△	△				○	○				△	△	○	○			△	○					○
△	△								△	△	△	○	○	○	○	△		○	○			○
△	△									△	△	○	○			△	○					○
△	△									○	△					○						○
		○								○	△					○						
39	39	40	43	45	45	46	46	46	46	46	46	46	46	48	49	50	51	51	51	55	58	
原則、介護認定を受けている場合は、	介護認定を受けている場合は、	介護認定を受けている場合は、	介護認定を受けている場合は、	本人＋介護者1名	原則本人のみ				対象者が、世帯主かつ契約者のみ	市民税非課税世帯に限る	NHKの半額・全額免除該当者			難病患者・妊産婦等も対象		特別児童扶養手当支給対象児、障がい年金受給者も該当	B判定、等級2級以下	A判定、等級1級	運転者による要件有り	選挙管理委員会に事前申請		